

# 県南さんぽだより 第29号

発行所 茨城県南地域産業保健センター TEL 0297-79-1066 FAX 0297-79-1068 発行人 大西 慶造  
ホームページアドレス <http://www.intio.or.jp/m-sanpo/>

## 内科医とメンタルヘルス

医療法人 恵濟会 高安クリニック  
高安 聡



内科医として医師のスタートを切った私が、産業医としての仕事を与えていただくようになり、はや十数年が経ちました。内科初期研修終了後、すでに産業医として近隣の工場に定期的に赴いていた父の勧めもあったのですが、数年をかけて、半ば漠然とした気持ちで日本医師会認定産業医の資格を取得しました。当時、事業所が新たに産業医を招聘する際には認定医が望ましいとされた時期でもあり、まもなく所属医局の手配で、製薬メーカー医務室、次に近隣工場の医務室に非常勤として勤務することとなりました。当時の業務は、一般職員の定期健診後の指導、感冒等の軽症疾患の診療であり、注目されはじめた産業現場でのメンタルストレス疾患に関わることはほとんどありませんでした。

私が臨床医学教育を受けた20～25年前は、家庭医・総合医の重要性を説く声は挙がってはいましたが、一般に医学教育の現場では、各分野の専門医養成があたりまえの体制であり、医師一人一人の意向も専門医志向が強かったように思います。そのような医療環境の中、内科医は患者さんの愁訴(訴え)から、診察所見、必要と思われる各種検査をとおして、臓器診断(内科診断)を優先し、これに該当しないケースでは心的あるいは精神科疾患として問題視しないか、プシコ(精神科疾患の意味)と云って精神科医に患者さんを放り出してしまうという事態がよくありました。臨床経験の浅い若い医師、多数の診療科を備える大病院の医師にそのような診療スタイルの傾向が強かったという印象があります。今でこそ、この診療スタイルが、もう少し何とかならなかったものかと思いますが、当時の臨床医学の教育体制、専門医志向、時間的余裕がない、精神科関連疾患は分かりにくい、できれば診療は避けたい等の医師としてはやや身勝手な理由が患者さんを置き去りにしてしまったのだと考えています。

非常勤での産業医経験後、産業医としては数年間のブランクの後に、私は勤務医を辞して、診療所を開いている実家に帰り、開業医として新たなスタートを切りました。その頃には少し産業現場での疾病構造が変わってきた様子でした。当地では、開業医として学校医、集団予防接種、集団乳幼児健診等の業務に関わるより前に、入会した地域医師会より市内工場産業医の

お話があり、お引き受けすることになりました。定期的に週一回、半日の工場医務室での勤務は常勤の専従産業医の先生の重責感には及びませんが、過去の勤務より、産業医としての責任をより実感するものでした。安全衛生委員会への参加、職場巡視、定期健診事後指導、などの業務を担当しながら、会社より紹介された職員の診療においては、内科外科疾患だけではなく、メンタルヘルス不全症例もみられました。診察時に明らかに休養、内服治療が必要と診断できても、本来内科医である私には最善の処方は無理、専門医の診療を望んでも、速やかに近隣の精神科医の受診予約も取れない等の問題がありました。同工場では私が就業する以前より、メンタルヘルスケアへの意識が高く、検討課題でもあったため、まもなく筑波大より精神科専門医を産業医として招聘することになりました。精神科の先生による診療開始以降、職員のメンタルヘルスマネジメントは良好で、職員のカルテを拝見しながら、私も診療に参加させていただいています。しかし、内科医であり、産業医でもある私には同工場職員のメンタルヘルスケアはともかく、通常の診療中現場で、目の前に現れた患者さんのメンタルヘルス不全状態を、精神科医あるいは心療内科医にともかくおまかせという方針でいいのか、という想いがやはりありました。私の診療所にもかかりつけの患者さん、あるいはその家族の方たちが、疲労感に満ちた暗い面持ちでいらっしやることがあります。ここ数年の間には、ある程度心が知れた方には、詳しく状況をお聞きして、SSRI等の抗うつ剤等を内服していただいていた経過をみせていただくようになりました。もちろん精神科医ではありませんので、専門医の診療が必要と判断した際には速やかに紹介させていただいています。とにかく、私の力が少しでも必要とされるのであれば、何らかの問題を抱えて来院された方には少しでも楽になっていただけるよう努力は続けていきたい、そんな診療スタイルを目標としていきたいと思っています。

昨年春より取手市医師会において、産業保健、県南地域産業保健センター担当の理事となりました。地域産業保健センター協力医の増員、担当地域での産業保健研修会の開催、産業医どうしの連絡、その他地域産

業保健センター業務の充実等が現時点での私の責務と考えています。

未曾有の不況の到来が危惧されるこの頃、中小の企業間では特に過重労働、同時に発生するメンタルヘルス不全等の問題が拡大傾向をみせるのでは、という不安がないわけではありません。しかし、多くの産業保健に関わる方たちの御協力により、職域の健康保持が継続できると考えています。皆様、今後とも地域産業保健センターならびに地域産業保健活動への御協力よろしくお願ひいたします。

## 【県南地域産業保健センターから】

### ●新型インフルエンザの最近の状況

#### ・鳥インフルエンザの活動状況

新型インフルエンザの原因となるウイルスが、鳥インフルエンザウイルスの変異により発生、20世紀にはすでに新型インフルエンザの世界的流行（パンデミック）が3回発生、20～40年ごとに発生する時期で2003年冬からH5N1と呼ばれる鳥インフルエンザウイルスが家畜や野鳥の間で流行を開始し、人への患者も発生、さらに2008年5月末までに世界15カ国383人で、うち241人が死亡する。発生国はインドネシアが多い、H5N1ウイルスが人に対応し新型インフルエンザとして流行することが危惧されている。

#### ・被害の予測・対策

人的被害、感染者数は人口の25%で3,200万人、死亡率は最大2%で64万人、最近の米国では死亡率20%との数値を採用、日本でも再検討が必要であろう。経済的な被害も大きくピーク時欠勤率40%の可能性があり事業継続が困難になり、全世界で1兆5000億ドルの被害額予測している。対策では国内への流行の波及を可能な限り遅延させること、その間にワクチンの製造を加速させ、ワクチンを用いて流行を終息させる計画である。

#### ・ワクチンの扱い

新型インフルエンザのウイルスに効果のあるワクチンは、新型が発生してからでないと製造できない。これがパンデミックワクチンと呼ぶ、日本では、鳥インフルエンザのワクチンを開発、プレパンデミックワクチンと呼び2,000万人分備蓄、確実に効果があるか不明だが事前準備している。

#### ・海外勤務者への対応

海外派遣企業は企業の自己責任で残留者の医療確保に努め必要がある。こうした対応は海外勤務健康管理センターが作成した「海外派遣企業における新型インフルエンザ対策ガイドライン」に記載、参照してほしい。

#### ・家庭で出来る新型インフルエンザ対策

##### ①マスク・手洗い・うがいが予防の基本

インフルエンザは感染者の咳やくしゃみなどの飛沫に含まれるウイルスを鼻や口から吸い込むことや、電

車のつり革やドアの取っ手などに付着したウイルスにさわった手で口や目の粘膜に触れることで感染します。このようにな感染を防ぐために、マスクの着用と外出後の手洗いとうがいの徹底をしましょう。不要不急の外出を控え、不特定多数が集まる場所を避けることが大切です。

##### ②マスクの備蓄をしておきましょう

0197飛沫を捕捉できる目の細かなマスクの着用、ガーゼマスクよりも、繊維や糸を織らずに加工したサージカルマスク（不織布マスク）が効果が高い。厚生労働省では、新型インフルエンザの流行期間を8週間と想定した場合に、目安として、家庭で1人あたり20～25枚程度のマスクの備蓄が必要としています。また、新型インフルエンザが大流行すると、物資の流通が停滞し生活必需品が不足したり、感染予防のため外出も控えなければならなくなりますので、2週間程度の生活ができるように食料や水、日用品の備蓄をしておきましょう。

##### ・最後に

新型インフルエンザ流行の危機が高まる中、政府も対策に力を入れているが、企業についても、新型の流行を健康管理上の問題だけでなく経営上の問題として、今後の迅速な対策・対応が求められている。

### ●第11回取手市健康福祉まつり（11月29日）が行われました。

今年も取手グリーンスポーツセンター・保健センター・緑寿荘の3会場で開催されました。

取手市医師会病院による新型インフルエンザ対応訓練の実施

地域産業保健センターによる産業医健康相談・メンタルストレスの測定・体脂肪測定を実施

当日は晴天に恵まれ、来られるている多くのお客さんが健康や福祉に関心のある来場者でした。



新型インフルエンザ対応訓練

平成21年 当面の行事日程

1月22日（木）午後3時

龍ヶ崎市役所産業保健相談コーナー（山村邦男先生）

2月19日（木）午後6時30分～8時30分

産業医リーダー研修会 取手市立保健センター2階

2月22日（木）午後3時

龍ヶ崎市役所産業保健相談コーナー（久野哲弥先生）

3月27日（金）午後3時

龍ヶ崎市役所産業保健コーナー（五十嵐栄治先生）